

【 7 . 一般区域（ 北部地域、 南部地域 ）】

工作物・景観形成説明書

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
高 さ 規 模	周辺の公園や通りから見たときに、圧迫感を感じさせないような隣棟間隔を確保し、長大な壁面の工作物は避ける。		☐		☐
形 態 意 匠	周辺の公園や通りから見たときに、周辺建築物と調和する形態・意匠とする。		☐		☐
色 彩 素 材	外壁等の色彩や素材は、色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。		☐		☐